

平成27年11月2日

各位

株式会社 岩手銀行

## お客様の情報が記載された書類の紛失（誤廃棄）について

この度、弊行におきまして、お客様の情報が記載された書類を紛失していることが判明いたしました。

情報管理の重要性につきましては、かねてより行内で徹底を図ってまいりましたが、このような事態が発生したことを深くお詫び申し上げますとともに、その内容を下記のとおりご報告いたします。

### 記

#### 1. 紛失（誤廃棄）した書類

- (1) 書類名：税金・公共料金等納付書（金融機関控）
- (2) 該当店：中ノ橋支店、材木町支店
- (3) 紛失した書類に記載されているお客さま数：19, 106先
- (4) 紛失した書類に含まれていたお客さまの情報：氏名、住所、納付金額等

なお、紛失した納付書に関する収納手続きはすべて適正に完了しております。

#### 2. 紛失が判明した経緯および二次被害等の発生状況

- (1) 今年7月、中ノ橋支店において、税金・公共料金等納付書（金融機関控）の保存状況を確認したところ、平成24年4月から25年10月に取扱いした同書類を紛失していることが判明しました。その後、全店の保管状況を調査したところ、材木町支店においても、平成23年1月から23年3月に取扱いした同書類の紛失が判明したものです。
- (2) 内部調査の結果、紛失した書類は、保存期限が到来した書類等の廃棄作業を行った際に、廃棄処分する書類等に誤って混入した可能性が高く、外部へ情報が流出した可能性は極めて低いものと考えております。

なお、これまでのところ、本件に関してお客様の情報が不正に利用されたのご連絡やお問い合わせはなく、不正に利用された事実も確認しておりません。

#### 3. 再発防止策等

弊行は、今回の事態を真摯に受け止め、情報管理に関する厳格な取扱いを全役職員に再度徹底して再発防止に努めていくとともに、お客さまに良質な金融サービスをご提供できるよう、一層の努力を重ねてまいります。

#### 4. お問い合わせ窓口

本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口は以下のとおりです。

電話番号：0120-818-223（フリーダイヤル）

受付時間：平日午前9時から午後5時まで（なお、11月3日（祝）は受付いたします）

以上

【報道関係者のお問い合わせ先】

総合企画部（広報担当） TEL 019-624-8212